

# 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和7年（2025年）4月1日

山口県知事 村岡 嗣政

## 1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- (1) 業務の名称  
ヘルスケアエビデンス構築促進事業実施業務
- (2) 業務内容  
仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 予算限度額  
15,721,000円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査を受けて、業務委託について入札参加資格を有する者であること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

## 3 応募要項及び仕様書の配布

令和7年4月1日（火）午前9時から同年4月21日（月）午後5時まで、山口県産業労働部イノベーション推進課のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/83/>

「ヘルスケアエビデンス構築促進事業実施業務に係る公募型プロポーザルの実施について」

#### 4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

この手続への参加を希望する者は、参加表明書を提出すること。

##### (1) 提出方法

持参、郵送又は電子メールによること。なお、電子メールで提出する場合は、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

##### (2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県 産業労働部 イノベーション推進課 次世代産業推進班  
TEL : 083-933-3150 FAX : 083-933-3159  
E-mail : a16900@pref.yamaguchi.lg.jp

##### (3) 提出期限

令和7年4月9日(水)午後5時まで(必着)

#### 5 提案書の提出方法、提出先及び提出期限

##### (1) 提出方法

持参し、又は郵送すること。

##### (2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県 産業労働部 イノベーション推進課 次世代産業推進班

##### (3) 提出期限

令和7年4月21日(月)午後5時まで(必着)

なお、持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までに限るものとし、郵送する場合は書留とすること。

#### 6 審査

イノベーション推進課競争入札等審査会において、審査基準に基づき実施する。

#### 7 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年4月9日(水)午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(3) 本事業は、国の交付金の交付を受けて実施を予定しているものであり、当該交付金の交付決定及び予算の成立を前提としている。したがって、交付決定がなされない場合や予算が成立しない場合は、本公募を中止若しくは取り消し、又は予算限度額を減額することがある。

(4) 詳細については、山口県産業労働部イノベーション推進課次世代産業推進班(電話083-933-3150)に問い合わせること。